

平成 28 年

富岡町議会会議録

第 5 回臨時会

5 月 24 日 開会・閉会

富岡町議会

平成28年第5回富岡町議会臨時会会議録目次

第1日 5月24日（火曜日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○説明のため出席した者	1
○事務局職員出席者	2
開 会（午前 9時59分）	3
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○町長挨拶	3
○議案第59号 工事請負契約について	4
○議案第60号 工事請負契約について	5
○議案第61号 工事請負契約について	8
○議案第62号 工事請負契約について	11
○閉会の宣告	12
閉 会（午前10時40分）	13

第 5 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

平成28年第5回富岡町議会臨時会

議事日程 第1号

平成28年5月24日(火) 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第59号 工事請負契約について
日程第4 議案第60号 工事請負契約について
日程第5 議案第61号 工事請負契約について
日程第6 議案第62号 工事請負契約について

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

○出席議員(14名)

1番	渡辺英博君	2番	高野匠美君
3番	渡辺高一君	4番	堀本典明君
5番	早川恒久君	6番	遠藤一善君
7番	安藤正純君	8番	宇佐神幸一君
9番	山本育男君	10番	高野泰君
11番	黒澤英男君	12番	高橋実君
13番	渡辺三男君	14番	塚野芳美君

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者

町長	宮本皓一君
副町長	齊藤紀明君
教育長	石井賢一君
参事兼 会計管理 兼者	佐藤臣克君

参事兼 総務課長	伏見克彦君
企画課長	林紀夫君
税務課長	三瓶雅弘君
参事兼 健康福祉課長	猪狩隆君
住民課長	植杉昭弘君
参事兼 安全対策課長	渡辺弘道君
参事兼 産業振興課長	菅野利行君
復興推進課長	深谷高俊君
復旧課長	三瓶清一君
教育総務課長	石井和弘君
いわき支所長	小林元一君
拠点整備課長	竹原信也君
統括出張所長	三瓶直人君
参事兼 生活支援課長	林志信君
総務課長補佐	遠藤博生君
代表監査委員	坂本和久君

○事務局職員出席者

参事兼議 事務局事務 局長	志賀智秀
議事係 局長	大和田豊一
議事係 主任	藤田志穂

開 会 (午前 9時59分)

○開会の宣告

○議長（塚野芳美君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年第5回富岡町議会臨時会を開会いたします。

○開議の宣告

○議長（塚野芳美君） 直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長（塚野芳美君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○会議録署名議員の指名

○議長（塚野芳美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

3番 渡 辺 高 一 君

4番 堀 本 典 明 君

の両名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（塚野芳美君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○町長挨拶

○議長（塚野芳美君） ここで、町長より臨時会招集理由の説明を求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 皆さん、おはようございます。平成28年第5回富岡町議会臨時会を開催するに当たり、招集の理由を申し上げます。

本臨時会は、役場庁舎機能回復工事（H28長期）ほか3件の仮契約が調いましたので、工事請負契

約についての4件を上程いたすものであります。

詳細につきましては、議案審議の際にご説明申し上げますが、町政執行上重要な案件でありますので、速やかなる議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議案第59号 工事請負契約について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第3、議案第59号 工事請負契約についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第59号 工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

本議案は、役場庁舎機能回復工事（H28長期）の仮契約が調いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） おはようございます。それでは、議案第59号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

富岡町役場庁舎機能回復工事（H28長期）は、4月22日の全員協議会でご説明いたしましたとおり、長期避難によって稼働させていなかったことにより生じた機械設備等のふぐあいの修繕及び修理を行うもので、事業採択を受けるため、平成27年度と28年度に分割をした工事であります。

それでは、議案第59号資料1をごらんください。本工事請負契約の締結に係る工事請負契約書です。工事の名称は、富岡町役場庁舎等機能回復工事（H28長期）であります。工期は、完成を平成29年1月31日としております。工事請負金額は、消費税を含め1億1,448万円であります。請負者は、鹿島建設株式会社東北支店執行役員支店長、勝治博であります。

次に、議案第59号資料2をごらんください。資料右側に主な工事概要と工程について、左側には主な施行箇所を平面図に赤色で着色し、主な工事について写真と説明を記載しております。主な工事の概要といたしましては、建築工事ではタイルカーペット、フリーアクセスフロアの修繕やサッシ、排煙窓の調整及び池の雑草予防のための舗装など、また電気設備工事では照明制御システム修繕や高

圧引込ケーブルの布設がえ、及び高圧機器のアース改善などとなっております。そのほかの工事につきましては、記載のとおりでございます。

最後に、工事日程についてであります。本工事につきましては平成29年1月31日の完成を目指し、工事を進めてまいります。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。
これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。
これより議案第59号 工事請負契約についての件を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。
〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議案第60号 工事請負契約について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第4、議案第60号 工事請負契約についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。
町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第60号 工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

本議案は、曲田都市計画街路4号線JR跨線橋橋台建設工事の仮契約が調いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長より説明を申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を拠点整備課長より求めます。

拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） おはようございます。それでは、議案第60号 工事請負契約の締結についての内容をご説明申し上げます。

議案第60号資料1をごらんください。本工事請負契約の締結に係る工事請負契約書です。工事の名称は、曲田都市計画街路4号線JR跨線橋橋台建設工事です。工期は、完成を平成29年3月31日としております。工事請負代金は、消費税を含め2億487万6,000円であります。請負者は、鉄建建設株式会社東北支店執行役員支店長、谷口和善です。なお、次ページには入札状況調書を添付しております。

次に、議案第60号資料2をごらんください。今回の工事の概要図になります。工事箇所は、本資料右下の位置図でお示ししております大字仏浜地内にあります。

それでは、工事の概要についてご説明申し上げます。まず、今回の工事の目的につきましては、富岡海岸線を縦断する県道広野小高線と国道6号にアクセスしている町道停車場岩井戸線を結び、復興拠点との接道と海岸線からの避難路も兼ねた曲田都市計画街路4号線を新設するためのJR跨線橋にかかる橋台2基、橋脚1基の建設であります。

また、財源につきましては福島再生加速化事業の道路整備事業であり、直接補助と震災特交により100%の国庫補助事業となっております。主な工種と数量については、本資料2の裏面、左側に記載しておりますとおり、まず仮設工としまして両端のA1、A2の橋台2基、真ん中のP1橋脚1基の各躯体築造にかかる土どめ工としまして、長さ9から9.5メートルの鋼矢板による切りばり式土どめ工を計上しており、使用する鋼矢板の合計数量としては384枚であります。

次に、土工事量としましては、掘削土工量約1,750立方メートル、埋め戻し土工量540立方メートル、残土処分量840立方メートルであります。

次に、躯体工事量としましては、3基の躯体合計数量としまして、コンクリート量約1,490立方メートル、また直径13から51ミリメートルの鉄筋工として、鉄筋重量の合計が160トンであります。

次に、躯体の基礎としまして、長さ6.5メートルから7.5メートル、直径1メートルの鋼管杭基礎を計上しております。使用する鋼管杭の合計数量としましては60本であります。

最後に、工事工程についてございますが、本資料2の裏面、右側に請負予定業者の概要工程表をお示しさせていただいております。町としましては、本工事の目的達成に向け、工事の安全を第一に、工期内の完成を目指して進めてまいりますので、議員皆様のご理解をよろしくお願い申し上げます。

説明は以上です。ご審議よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 済みません。今回くい工事があるようなのですが、いろいろ関東とかでもくいの偽装問題とかいろいろがあったわけですけれども、くい工事に関しましてどのような役所側として、発注者側として管理をしていくのかだけお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） ただいまのご質問でございますが、くいの長さ等につきまして検尺、あと今回の工事につきましては、先ほどの入札で管理委託を頼んでいるところでございまして、こちらのほうの業者さんとともに町のほうは適切なくいの長さ等を確認しながら、あと支持地盤に到達したことを確認しながら管理していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 長さもしかることながら、今説明があったように支持地盤に到着しているということが大切なので、くれぐれも支持地盤に到着しない状態で長さが来てしまったからとめるなんていうことがないように、きちんと管理をしていただきたいと思いますので、その辺よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） 十分に支持地盤に到達したことを確認しながら、安全第一で進めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） よろしいですね。

○6番（遠藤一善君） はい。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 今回のこういった入札に関しては問題はないのかなと思うのですが、富岡町としても駅前関係が目玉になってくるかなと思うのです。復興できるかできないかの目玉になってくると思いますので、駅前広場とか、そういう部分も発注されたようですので、この橋台ができ上がって、JRの跨線橋ができ上がって、最終的にあの辺の利便性がとられるかと思うのですが、早ければ29年4月帰町という中で、今年度橋台とP1が1基ずつ着工するというので、総体的な流れを、工程的な流れを教えていただければ、駅舎も少し北のほうに下がるようですので、何年度くらいに全体構想として仕上がるのか、その辺をちょっとわかる限りでいいですから教えてください。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） 駅前地区に関しましては、まず大前提になっていますのは基盤となる曲田土地区画整理事業でございます。曲田土地区画整理事業につきましては、平成30年度の完成を目指して今進めているところでございまして、今年度につきましては駅前広場、これからご審議いただくことになるのですけれども、こちらのほうの整備、かつ今回のJR跨線橋に上る道路、こちらのほうは曲田土地区画整理事業の区画道路として整備していくところでございまして、駅前近辺につきましては、平成30年度までには整備していきたいというふうに考えております。なお、この跨線橋にかかわる道路事業でございますが、曲田都市計画街路4号線、こちらのほうは先ほどお話しさせていただきましたとおり、県道広野小高線とのアクセスもありますので、県道広野小高線の完成時期が平

成32年度ということになっていきますので、それまでには広野小高線のほうにぶつけて、接道して、開通というか、供用を開始していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第60号 工事請負契約についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議案第61号 工事請負契約について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第5、議案第61号 工事請負契約についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第61号 工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

本議案は、JR富岡駅前交通広場整備工事の仮契約が調いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を拠点整備課長より求めます。

拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） それでは、議案第61号 工事請負契約の締結についての内容をご説明申し上げます。

議案第61号資料1をごらんください。本工事請負契約の締結に係る工事請負契約書です。工事の名称は、JR富岡駅前交通広場整備工事です。工期は、完成を平成28年12月28日としております。工事請負代金は、消費税を含め1億9,440万円であります。請負者は、株式会社高葉建設代表取締役、高橋大樹です。なお、次ページには入札状況調書を添付しております。

次に、議案第61号資料2をごらんください。今回の工事の概要図になります。工事箇所は、本資料右下の位置図でお示ししております大字仏浜地内であります。

それでは、工事の概要についてご説明いたします。工事の目的につきましては、東日本大震災の津波により流出したJR富岡駅の復興と復興拠点の交通の要として、JR富岡駅前に交通広場を整備するものであります。

また、整備財源としましては、福島再生加速化事業の被災市街地復興土地区画整理事業であり、直接補助と震災特交により、100%の国庫補助事業となっております。主な工種と数量については、本資料2の裏面、左側に記載しておりますとおり、まず土工事としまして、掘削土工としては3,170立方メートル、埋め戻し土工として路床置きかえも含め2,130立方メートルでございます。また、残土処分として約2,990立方メートルであります。

次に、道路広場としての舗装工及び歩道広場のインターロッキング工としましては、道路広場のアスファルト舗装工が約2,180平方メートル、歩道広場のインターロッキング工が約1,010平方メートルであります。

また、道路広場内誘導、規制に係る区画線工は約750メートルであります。

次に、排水構造物工ですが、街渠側溝、U型側溝及び横断側溝等の整備といたしまして、合計延長が約310メートルであります。

次に、道路付帯施設ですが、交通広場の照明といたしまして、道路照明灯8基、歩道灯3基、歩道広場への車両進入防止設備としてボラード91基、また歩道広場には工事における車両乗降を考慮した約2.9メートルのシェルターを延長110メートルほど設置しております。

次に、本交通広場の付帯施設としましては、身障者専用トイレを含めた3連式のユニットトイレ1基と、景観設備としてのツリーサークルベンチを2基設置しております。

最後に、工事工程についてでございますが、本資料2の裏面、右側に請負予定業者の概要工程表をお示しさせていただいております。町としましては、本工事の目的達成に向け、工事の安全を第一に、工期内の完成を目指し進めてまいりますので、議員皆様のご理解をよろしくお願い申し上げます。

説明は以上です。ご審議よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

10番、高野泰君。

○10番（高野 泰君） この広場に関してなのですけども、一般車両はとめることはできるのかどうか、その分つくってあるのか、つくっていないのか、その辺ちょっとお聞きしたい。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） お答えいたします。

まず、中の交通広場に関しましては、乗降の場合の一般車両の駐車スペースは設定しております。ただし、長期の駐車、こちらのほうにつきましては、この駅前広場の脇のほうへ既存もありました町営の駐車場のスペースがあったと思いますけれども、そちらのほうは今後の工事のほうで新たな設計をしながら進めていきたいと考えております。当面は、この交通広場に置ける車としては乗降のための一般駐車約2台ほどは計画しているところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 10番、高野泰君。

○10番（高野 泰君） やはり前もってある程度駐車スペースは確保しておいたほうがいいのではないかなと思うのです。特急待っているときでも、30分前に来たり、いろいろ前のころはしていたのです。そういうことも考慮に入れながら、利用者に不便を与えないような施設にしてもらいたいと思います。要望しております。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長、前に全協での説明も含め、それから今度ここの供用開始との時間的なタイミング、その辺も含めて説明してください。

拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） 詳細にご説明させていただきます。

当然今調整しておりますが、J R常磐線竜田富岡間に関しましては平成29年内の開通ということで、できるだけ早くということで町は要望しているところでございますが、当然29年のJ R開通時には脇にある一般車両の駐車スペースまで整備する計画でございます。今年度も設計を行いながら、できれば今年度から着手できれば、または来年度には当然着手し、繰り返しになりますが、J R来るまでには当然そのようなスペースは確保していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第61号 工事請負契約についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議案第62号 工事請負契約について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第6、議案第62号 工事請負契約についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第62号 工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

本議案は、富岡町複合商業施設内装等解体工事の仮契約が調いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を産業振興課長より求めます。

○参事兼産業振興課長（菅野利行君） それでは、議案第62号 工事請負契約の締結について、内容の説明を申し上げます。

今回の工事請負契約の締結は、帰還する町民の買い物環境の確保のために取得した複合商業施設の内装等解体工事であります。

議案62号資料1をごらんください。工事の名称は、富岡町複合商業施設内装等解体工事です。工期は、完成を平成28年8月31日としております。工事請負金額は、消費税を含め1億584万円であります。契約の相手は、富岡町大字仏浜字西原244番地、株式会社倉伸代表取締役、遠藤寛和であります。

次に、議案第62号別紙資料2をごらんください。工事概要と1階と2階の解体範囲を示します平面図を添付しております。なお、2階については裏面になっておりますので、裏面をごらんください。いずれも解体する壁にはバツ印がついており、柱とはりを残し撤去するものでございます。青いラインは、冷媒配管の撤去及び清掃箇所を示しております。

説明は以上です。ご審議方よろしくお願いいたします。

なお、商業施設全体の工程や現在の進捗状況については、臨時議会後の全員協議会でご説明いたしますので、ご理解方よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

4番、堀本典明君。

○4番（堀本典明君） 工程表がついていないのですが、約1億円の工事金額に対して工期が非常に短いかなというふうに思うのですが、そのあたりの見通しというのはどのようなものでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） こちらのほうの工事に関しましては、拠点整備課のほうで今後進めるということで私のほうから答えさせていただきたいと思います。

建築工事に関しましては、まず標準工期の設定としましては、建築面積によって算出されるということがございまして、標準工期の計算しますと、内装ということで、内装の撤去、普通土木であれば工事の半分ということがありますけれども、今回そちらのほうを考慮しまして、内装仕上げ工事の半分、それ以上の工期は現在確保できてございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 4番、堀本典明君。

○4番（堀本典明君） ありがとうございます。やはり工期が厳しいということになると、安全が犠牲になってしまうと思いますので、そのあたりきちんと管理をしていただきながらやっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） 当然安全第一で、私たちもまずはけががなく、無事目的を達成し終わることを目指して、安全第一で進めていきますので、ご理解よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第62号 工事請負契約についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○閉会の宣告

○議長（塚野芳美君） 以上をもって本臨時会の日程は終了いたしました。

これにて平成28年第5回富岡町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 （午前10時40分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

平成28年 月 日

議 長 塚 野 芳 美

議 員 渡 辺 高 一

議 員 堀 本 典 明